

令和元年9月11日

指定障害福祉サービス事業所 管理者
指定障害児通所支援事業所 管理者
(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市所管域を除く。)

様

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部障害サービス課長
(公印省略)

令和元年度第2回神奈川県指定障害福祉サービス事業者等に対する
指導講習会の実施について (通知)

本県の障害福祉行政の推進につきましては、日頃格段の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、障害福祉サービス等の適正な事業実施に向けて、次のとおり指導講習会を実施しますので、対象事業所におかれましては、御出席くださるようお願いいたします。

1 対象者

神奈川県から指定を受けている障害児通所支援事業所及び訪問系障害福祉サービス事業所の管理者等

※平成31年4月以降に新たに管理者となり令和元年度第1回指導講習会に出席していない者は、管理者面接にあたる講習会となりますので必ず出席してください。

2 日時及び対象事業

令和元年10月3日(木)

時間	対象事業
9:30~12:30	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
13:30~16:30	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護

※受付開始は各開始時間20分前とさせていただきます。

3 場所

かながわ県民センターホール (会場案内図は別紙1参照)

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター2階

※神奈川県民ホールではありません。

4 内容(予定)

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく実地指導・監査について
- (2) 実地指導結果について

- (3) 指定障害福祉サービス事業所等の指定取消し等（行政処分）について
- (4) 業務管理体制について
- (5) 事故報告その他について
- (6) 各種届出及び請求事務に係る留意事項について
- (7) 障害児者の虐待防止について
- (8) 障害福祉サービス等情報公表制度について
- (9) その他

※午前と午後では講習内容が異なり、対象事業の種別に特化した内容となります。

5 申込方法及び説明資料

- 令和元年10月1日（火）までにはかながわ電子申請システムより申し込みください。（システムの利用方法は別紙2参照）
- 申し込みは、各事業所1名（多機能型事業所も1名）でお願いします。
- 席数に限りがあるため、原則先着順での申込受付となります。
- 当日の説明資料は、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」に令和元年9月24日（火）までに掲載しますので、ダウンロード又は印刷の上、当日御持参ください。

<資料の掲載場所>

ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」

→書式ライブラリ

→1. 神奈川県からのお知らせ

→7 実地指導・監査等のお知らせ

(URL)

http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/L_Result2.asp?category=93&topid=1

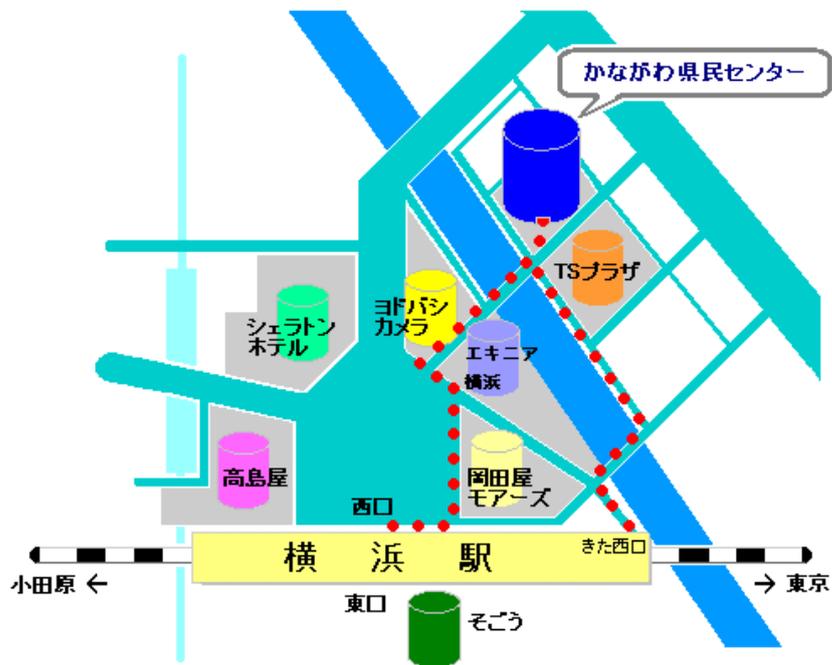
問合せ先

監査グループ 中嶋

電話 045-210-4736

ファクシミリ 045-201-2051

< かながわ県民センターへのアクセス >



- JR・私鉄・・・横浜駅「西口」又は「きた西口」を出て、徒歩およそ5分
- 横浜市営地下鉄・・・横浜駅地下鉄「出口8」から、地下街をとおる中央モールを左折し「北6」出口を出て、徒歩およそ2分

○ 電子申請システムの利用方法

1 次のいずれかの方法で申込画面を開いてください。

(1) URL を入力する。

パソコン : <https://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/uketsuke/dform.do?id=1567139027623>

スマートフォン : <https://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/uketsuke/sform.do?id=1567139027623>

※上記のURLを手入力すると申請ページに移動できないというお問い合わせを多くいただいております。移動できない方は以下の方法を推奨いたします。

①上記のURLをコピーしてwebブラウザに貼り付ける

②QRコードを利用する

③webブラウザ検索画面から該当ページに移動する（インターネットに接続し、webブラウザの検索画面で「e-kanagawa」と検索する。検索結果に「e-kanagawa電子申請：神奈川県トップページ」とあればそれをクリックする。ページ移動後「キーワード検索」と書かれている欄に「指導講習会」と入力すると該当ページに移動します）

(2) QRコードを利用する。

スマートフォン用



2 利用規約を確認の上、「同意する」をクリックしてください。

※ 申請者 ID は、登録せずにお申込みいただけます。

3 画面の指示に従って必要事項を入力し、内容確認後、申込みしてください。

(注意) 内容確認画面では、まだ申込みは完了していません。

ページ下部の「申し込む」ボタンを押してください。これで完了です。

4 入力したメールアドレス宛に受付確認のメールが届いたことを確認してください。

【留意事項】

※ 出席者1名につき1回の申込みをお願いします。メールアドレスは同一で構いません。

※ 出席者を変更される場合も連絡は不要ですが、必ず申込時(変更前の方)の受付確認メールを印刷して、又はスマートフォン等に転送してお持ちください。

令和元年度指導講習会年間スケジュール

名称	実施日	場所	主な対象	実施結果
第一回 指導講習会	6月19日 (水)	総合医療会館	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度中に管理者になった者のうち、同年度中に実施された指導講習会に1度も出席していない事業者 平成31年4月及び令和元年5月に新規指定を受けた事業所 	実施済
第二回 指導講習会	10月3日 (木)	かながわ県民センターホール	<ul style="list-style-type: none"> 障害児通所支援事業所（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援） 訪問系障害福祉サービス事業所（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護） 	今回実施
第三回 指導講習会	令和2年 2月3日 (月)	総合医療会館	<ul style="list-style-type: none"> 日中系障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援） 入所・入居系障害福祉サービス事業所（施設入所支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、短期入所、療養介護、共同生活援助、自立生活援助） 	未実施

※上記のスケジュール以外にも県所管地域での指導講習会を開催する予定です。

指導講習会の日程が決まりましたらウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」に掲載し、各事業所に通知いたします。

ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」<http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>